３号様式の１

排　出　量　削　減　計　画　書

	☑ 新規　□ 変更
（宛　先）　京都府知事	令和8年9月30日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府舞鶴市伊佐津339番地1	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社　滝口工務店 代表取締役　瀧口　靖規 電話　0773-75-1302

主たる業種	一般土木建築工事業			細分類番号	0 6 1 1	
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑ 産業部門 □ 業務部門 □ 運輸部門				
計　画　期　間	令和８年４月　～　令和１１年３月					
基　本　方　針	事業活動に係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、温室効果ガス排出量4%以上の削減を目指します。					
計画を推進するための体制	各月の排出量をチェックし、削減計画の進捗管理を行い、目標達成に向かって社員全員で取り組む。					

削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度（5～7）年度	第１年度（8）年度	第２年度（9）年度	第３年度（10）年度	３年平均増減率（基準年度比）
	事業活動に伴う排出の量	14.8 トン	14.0 トン	14.0 トン	14.0 トン	-5.4 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	評価の対象となる排出の量	14.6 トン	14.0 トン	14.0 トン	14.0 トン	-4.1 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		-4.1 %	-4.1 %	-4.1 %	
	目標の根拠	省エネ活動を推進し、目標削減率である4%以上の達成を目指す。				
具体的な取組及び措置の内容	１年目	社員全員で、省エネ意識を高め、無駄な電力消費や灯油等の使用の低減を徹底して行う。				
	２年目	社員全員で、省エネ意識を高め、無駄な電力消費や灯油等の使用の低減を徹底して行う。				
	３年目	社員全員で、省エネ意識を高め、無駄な電力消費や灯油等の使用の低減を徹底して行う。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	新しい材質や環境に配慮した技術を施工現場で提供することで、温暖化抑制につなげている。					
特　記　事　項						

注　１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　　２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　　３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。